

萬葉集卷の十八の巻首

武 田 祐 吉

萬葉集卷の十八は、本書の中でも、特に不整備の点の多い巻とされてゐる。その不整備な点として、從來あげられてゐるのは、次の数点である。

- 一、音韻中甲乙二類の別のあるものについて、その誤用の多いこと。
 - 一、年の進行に際して、これを標記せず、年月の脱落の多いこと。
 - 一、作者について記事がなく、作者の不明なもののあること。
 - 一、記事中の歌数と、實際の歌数とが一致しないもののあること。
 - 一、佛足石歌体の第六句と認められるものに、一云を冠するもののあること。
- どうしてこのやうな不整備の状態を生じたかについては、考究を要する事項であるが、ここには更にその不整備の一例ともいふべきものを指摘したいと思ふ。
- この巻のはじめは、天平二十年三月に、田邊の福麿が越中の國を訪れた時の諸作になつてゐる。今次にその部分を掲記する。但し歌詞は、番号をもつてこれに代へる。
- 天平二十年春三月廿三日、左大臣橘家之使者造酒司令史田邊福麿、饗于守大伴宿禰家持館、委作新歌并便誦古詠、各述心緒

四〇三二、四〇三三、四〇三四、四〇三五

右四首、田邊史福麿

干時、期之明日、將遊覽布勢水海、仍述懷各作歌

四〇三六

右一首 田邊史福麿

四〇三七

右一首 守大伴宿禰家持

四〇三八、四〇三九、四〇四〇、四〇四一、四〇四二

右五首 田邊史福麿

四〇四三

右一首 大伴宿禰家持和之

前件十首歌者、廿四日宴作之

二十五日 往布勢水海、道中馬上口号二首

四〇四四、四〇四五

至水海、遊覽之時、各述懷作歌

四〇四六

右一首 遊行女婦土師

四〇四八

右一首 大伴家持

四〇四九

右一首 田邊史福麿

四〇五〇

右一首 椋久米朝臣廣繩

四〇五一

右一首 大伴宿禰家持

前件十五首歌者 廿五日作之

以上の記載について、従来指摘されてゐたことは、前掲この巻の不整備の点としてあげた事項のうち、年月に關する項を除く他の四項にわたつてゐる。すなはち次の通りである。

一、音韻については、乙類であるべき助詞ノに、甲類の野の字を使つたものがある。四〇四七、四〇四八、四〇四九。一、作者については、記事がない爲、田邊の福麿の作か、大伴の家持の作か不明のものがある。四〇四四、四〇四五。

一、歌数については、四〇四三の左註の右の件の十首とあるは、實數八首であり、四〇五一の左註の右の件の十五首は、實數八首である。

一、佛足石歌体の第六句と見られるものに一云を冠したとされるもの。四〇三七。
以上のやうに、この部分は、不整備の点多く見られるのである。

更に検討を進めて行くと、はじめに、天平二十年三月二十三日、左大臣家の使田邊の福麿を、大件の家持の館に饗したといふ題詞のもとにある四〇三二以下の福麿の歌四首は、この二十三日の宴の歌であると考へられるが、その次に、時に明日を期してとある題詞は、あらためて何日とも記してゐないから、前の歌に引き續いて二十三日の歌と見るべきであるのに、その八首の左註には、右の件の歌は、二十四日の宴に作れるとあつて、二十四日の宴の歌であることを指示してゐる。その次の題詞によれば、布勢の水海に行つたのは、二十五日であるから、時に明日を期して云々といふのは、當然二十四日のこととしなければならぬ。しかるにここに二十四日と記さないのは、同じく不整備の一としなければならぬ。

ここであらためて、二十三日の宴の歌で、田邊の福麿の歌とされてゐる四首について見る。それは次の如き歌詞を有してゐる。

奈吳の海に船しまし借せ、沖にいでて波立ち來やと見て歸り來む（四〇三二）

波立てば奈吳の浦みに寄る貝の間なき戀にぞ年は經にける（四〇三三）

奈吳の海に潮のはや干ばあさりしにいidemと鶴は今ぞ鳴くなる（四〇三四）

霍公鳥いとふ時なし、あやめ草かづらに着む日こゆ鳴きわたれ（四〇三五）

はじめの三首には、奈吳の海（浦）が詠まれてゐる。奈吳の海は、越中の國の新湊町の海上であつて、卷の十七以下越中での作中にはしばしば詠まれてゐる。そのうち、越中の大目秦の八千島の館で詠んだ歌、

奈吳の海人の釣する船は今こそは船だな打ちてあへて傍ぎ出め（卷の十七、三九五六）

の左註には、

右は、館の客屋は、居ながら蒼海を望む。仍りて主人、この歌を作れり。

とあつて、この文は、家持の書いたものと推測される。これは天平十八年の八月七日から九月二十五日までの間のこととて、家持が着任したのは閏七月のころであるから、着任後一二個月の時である。その時に、家持は客室に居たまま

で蒼海を望み見ることの特筆してゐるのであるから、家持の館とは、相違した状態にあつたものとすべきである。事實、家持は、自分の館で作つた歌では、蒼海の叙述をしてゐないと認められる。家持の館では、夜くだちに寐さめて居れば、河瀬を求めて鳴く千鳥の聲が聞え、朝床には射水川を朝びらきしつづ唱ふ船人の歌がはるかに聞えるのだが、海は、おそらくは見えなかつたのだらう。家持の館で詠んだ歌で、海に觸れてゐるのには、眞珠を贈る歌（卷の十八、四一六九）があるが、これは眞珠の産地としての海を詠んだもので、眺望ではない。久米の廣繩の還任の時に、長官の館で催した時酒の宴の歌（卷の十八、四二一六）には、鶴が鳴く奈吳江の菅のねもころに思い結ばれの句があるが、これは序に使つたまでであり、また海といふべきでもない。そのほか、相歡べる歌（卷の十七、三九六一）に、白浪を寄する磯邊をこぐ船の句があつて、左註に、漁夫の船、海に入り瀾に浮かぶと記されてゐるが、その場所はどことも記されてゐない。漁夫の火光を見る歌（卷の十九、四二一八）も同様である。海の叙述のある家持の歌は、海に臨んだ時に詠んでゐると見られ、これを實證する歌は、いくつもある。秦の八千島の館で詠んだ歌にも、

奈吳の海の沖つ白波、しくしくに思ほえむかもち別れなば（卷の十七、三九八九）

の如く、海を詠んだものがある。

以上のやうに推考してみると、卷の十八の卷首にある奈吳の海の歌は、題詞に示される家持の館での宴での歌とすにふさわしくない。もつともこれは福鷹の作とされてゐるのだから、福鷹が奈吳の海邊で詠んだ歌を吟誦したものと云へるし、また便に誦した古歌であるとされなこともない。

次に、この四首の内容について考へて見よう。

第一首（四〇三二）は、奈吳の海で船を借りて、沖に出て波が立つてくるかどうか見て來ようといふ歌である。これは旅人の作歌または吟誦歌としてはへんな内容で、むしろ客を接待する主人側の作のやうである。旅人がわざわざ沖に出て浪の立つのを愛賞しようとするはずはなく、海上の平穩をいのる心づくしの歌とすべきである。

第二首は、奈吳の浦による貝を序詞として、間無き戀に年を経たことを歌つてゐる。從來これは福鷹が家持に對して、間無き戀に年を経たことを歌つたものとしてゐた。そういうことを言はぬとは限らないが、無論、異性なり故郷なりに對していふとするのが順當で、家持の場合、よくあてはまるのである。題詞や左註の記事に信頼をおくが故に家持に對する福鷹の戀とするのである。

第三首は、奈吳の海に鳴く鶴を歌つてゐる。これは海邊の叙景の歌で、家持の館で歌ふにふさわしくない。

第四首は、霍公鳥に對して、あやめ草を護にきむ日に鳴けと歌つてゐる。霍公鳥は、立夏の日にきまつて鳴くとされて居り、三月二十三日の宴に、その歌が出るのは變である。これは古歌で、卷の十の一九五五に出てゐる歌であるが、あやめ草かつらに着む日といふのは、五月五日だらうから、その日に鳴けと歌つたのも、この場合の吟誦歌としてはふさわしくなく。

右のやうに考へてみると、この四首は、三月二十三日に大伴の家持の館で田邊の福麿の歌つたとするに不似合のものばかりであることが知られる。しかも次に二十四日の標記が無くして二十四日の歌が出るのだから、その間に何等かの手ちがひがなされてゐるものと考へる事もできるのである。

このはじめの三首は、やはり大伴の家持の作とすることがふさはしいと思ふ。家持は自分の作には、他人の作と混同するおそれのない場合は署名しておかなかつたのだらう。何人かがそれを資料として卷の十八の編成整備をした時に、その速断からこのやうな形をなすに至つたのではないだらうか。